

○令和3年度「政治資金監査に関する研修(登録時研修)」の集合研修開催予定(案)

実施日	時間	定員	開催地	会場(部屋名)	所在地	申込期限
令和3年6月22日(火)	9:30 ~ 12:30	約10名	東京都	全国都市会館 (第一会議室)	千代田区平河町2-4-2	5月25日(火)
令和3年7月9日(金)	9:30 ~ 12:30	約10名	大阪市	国民會館 (小ホール)	大阪府中央区大手前2-1-2	6月11日(金)
令和3年7月16日(金)	9:30 ~ 12:30	約10名	福岡市	福岡ガーデンパレス (雲仙の間)	福岡府中央区天神4-8-15	6月18日(金)

- (注) 1. 登録時研修は、政治資金規正法第19条の27第1項の規定により、登録政治資金監査人が登録政治資金監査人として必要な専門的知識を修得することを目的として実施するものです。実際に政治資金監査を行うためには、登録政治資金監査人として登録した上で、当該研修を修了する必要があります。
登録政治資金監査人の登録申請については、総務省政治資金適正化委員会のホームページをご覧ください。
2. 登録時研修は、上記集合研修の他、個別研修(総務省政治資金適正化委員会事務局内において、研修用映像教材を視聴するもの)を実施しています。詳細は、登録政治資金監査人として登録された後、政治資金適正化委員会事務局から手続が完了した旨の書類とともに送付している研修の案内をご覧ください。同封している「政治資金監査に関する研修事前申込書」に必要事項を記入の上、以下の連絡先にFAX等でお申し込みください。
(※当該事前申込書は、総務省政治資金適正化委員会のホームページにも掲載しています。)
(※事前申込受付後、受付完了の返信を行います。数日経過しても受付完了の返信がない場合は、お手数ですが、以下の連絡先にお問い合わせください。)
3. 研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等を踏まえ、各研修会場と十分な連携を図りつつ、「三つの密」(密閉・密集・密接)の回避をはじめとする感染防止対策を講じます。その上で、定員を上回る申込みがあった場合でも、可能な限り希望日に受講いただけるよう対応します。
4. 申込期限後であっても会場に余裕がある場合等、受講いただける場合がございますので、まずは以下の連絡先にお問い合わせください。
5. いずれの会場も、同じ内容の研修となっています。

〔連絡先〕 総務省政治資金適正化委員会事務局

電話:03-5253-5111(代表)

03-5253-5598(直通)

FAX:03-5512-2501 Email:tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp